別記第6号様式（第8条関係）

第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

長洲町長　　　　　　　印

年度長洲町がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付変更決定通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のありました長洲町がけ地近接等危険住宅移転事業補助金の変更については、長洲町がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、同条の規定により通知します。

記

１　この補助金の対象となる事業及びその内容は、年　月　日付け交付申請書記載のとおりとする。

２　この事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

　　　　　　補助事業に要する経費　　　　　円也

　 補助金の額 　　　　　円也

３　この事業に要する経費の配分及び配分された経費の額に対応する補助金の額は、前記1の交付申請書のとおりとする。

４　事業完了予定日は、　　　　年　　月　　日とする。

５　補助金の交付の条件

(1)　補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに長洲町に報告してその指示を受けること。

(2) 長洲町がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱を遵守すること。